

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2024年3月15日
東海高熱工業株式会社

東海高熱工業(株)社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：2027年3月までに、全事業場における男性社員の育児休業取得率を50%以上。

<計画>

- 2024年4月～ 対象社員と関係者へ育児休業制度の詳細説明

目標2：付与日数における有給休暇取得率を次の水準以上とする。

有給取得率：70%以上（2024年度）、75%以上（2025年度）、80%以上（2026年度）

<計画>

- 2024年4月～ 有給休暇の取得状況を事業場長から所属社員へ毎月報告
取得が70%未満の社員への計画的取得への説明

目標3：2027年3月までに、総合職採用の女性比率を4年平均で20%以上とする。

<計画>

- 2024年4月～
リニューアル予定の採用サイトにて、育児と仕事を両立させる社員の記事を掲載